

## 狛江市男女共同参画推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

### 1 実施期間

令和2年1月15日（水）～2月14日（金）

### 2 意見提出方法

- （1）政策室への書面による提出
- （2）郵送による送付
- （3）ファクシミリによる送信
- （4）電子メールによる送信
- （5）狛江市公式ホームページ専用フォームによる送信
- （6）狛江市男女共同参画推進フォーラムにおけるアンケートへの記入

### 3 意見を提出できる者の範囲

市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を有する方

### 4 提出者数

4人

### 5 市民説明会（第1回は狛江市男女共同参画推進フォーラムの一部として実施）

第1回 令和2年1月19日（日）午後1時30分～ 中央公民館地下ホール 参加者60人

第2回 令和2年1月22日（水）午後7時～ 特別会議室 参加者0人

6 意見及び回答

	項目	意見	回答
1	Ⅲ 計画の基本的な考え方	<p>DV 防止・ジェンダー対策については世情的にも喫緊な課題と思われる。「支援」と表現される内容の具体性に期待。防災や男女共同参画の記載には両生とるが、これにジェンダー配慮はないか?</p> <p>支援を受けたい市民が支援を受けることができる内容なのかは情報告知や密度で進捗可能と思われるが、自分は支援を受けたほうがよい・受けねばならないと外部から判断して支援していくような積極性・能動的支援が考えられないか。</p>	<p>計画に位置付けている取組については、計画期間の5年間において進めていくものとなっているため、各種支援については、本計画に基づき、具体的な取組を進めるとともに、必要な支援についても検討を進めてまいります。</p> <p>また、男女共同参画の視点には、多様性への配慮も含めたものと考えておりますが、防災分野における取組については表現等整理します。</p>
2	Ⅲ 計画の基本的な考え方	<p>計画素案の各施策の取組みが1から96までの連番になっていて分かりやすいので、各目標の各施策もアルファベットにするとか連番で該当施策をすぐに指摘（言える）ようにしてほしい。</p>	<p>各施策についても（1）から連番で示す形で整理します。</p>
3	全体	<p>素案文面の中でどこが変更になったのか分かる内容があれば今回の改定でどれだけ実践度が上がったのか？更に分かりやすくなると思います。</p>	<p>「Ⅱ 現状と課題」において現状等を整理し、基本的には現行計画の方針等を継承していますが、社会情勢等を踏まえるとともに、新たな視点を加えていることから、文面等を全体的に変更しているため、変更箇所等は示していません。今後5年間の取組について、実効性のある方針として整理しています。</p>

	項目	意見	回答
4	Ⅲ 計画の基本的な考え方	<p>&lt;基本目標1に関して (p.24、DV問題) &gt;</p> <p>DV問題では、被害者支援という視点に偏りがちになりますが、被害者を最終的に救うには加害者との関係性が清算されるか、不安がなくなる関係性になることが本質的な解決策です。が、この点に行政が関わるのは管轄外でもあると言えます。</p> <p>そこで、DVを未然に防ぐための予防策として、加害者視点の講習会や相談会、カウンセリングなどを市として企画することを提案したいと思います。例えば、「カットとなった時のセルフコントロール法」「アンガーマネジメント講習会」「幼児を育てている女性の心理を知ろう」など、隠れた主旨としてDV予備軍になりそうな男性、または気づかないうちになってしまっている男性を対象としたもの。</p> <p>また、DVを行う男性は外では大抵良い人として認識されている場合が多いが、諸々の要因で自分にとって都合の悪い状況になった時に家族の弱い人に八つ当たりする傾向があるようです。そこで男性向けカウンセリングを打ち出すなど、仕事で社会的軋轢の中で生きる男性を救う対策も有効かと考えます。</p> <p>さらに、夫婦間を円満にする講習会なども男女向けにあるとより有効だと考えます。多自治体では民間企業と協働で取り組んでいる例もあります。(日南市：夫婦円満プロジェクト <a href="https://www.city.nichinan.lg.jp/main//page012244.html">https://www.city.nichinan.lg.jp/main//page012244.html</a>)</p> <p>とは言え、深刻なDV加害者はこうした企画に参加することは難しいと予想されますが、軽度のDVでも生じない施策として、上記を試みることを提案させていただきます。</p>	<p>DVに関しては、被害者支援とともに、未然防止の視点から、暴力の根絶に向けた一層の取組みが必要と考え、本計画でも未然防止に向けた取組みを位置付けています。本計画の方針に基づき、具体的な事業等進めてまいりますので、その際の参考とさせていただきます。</p>